

■令和4年度～令和5年度
グリーン化特例「軽課」に係る軽自動車税（種別割）の税額

○対象
令和3年度～令和4年度
における新規登録車両

車両区分			グリーン化特例「軽課」の適用車両			標準税額
			(あ)(い) 税額を概ね 75%軽減	(う) 税額を概ね 50%軽減	(え) 税額を概ね 25%軽減	
四輪以上	自家用	乗用	2,700円	—	—	10,800円
		貨物	1,300円	—	—	5,000円
	営業用	乗用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
		貨物	1,000円	—	—	3,800円

※グリーン化特例「軽課」の軽減適用は、初めて車両番号の指定を受けた年度の翌年度に課税される1年分のみです。次年度からは標準税額が適用されます。